

事務連絡
令和8年1月13日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

風しんの抗体検査の啓発資材について（周知）

平素より「風しんに関する特定感染症予防指針」（平成26年厚生労働省告示第122号）に基づく風しん対策に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年9月に世界保健機関西太平洋地域事務局（WPRO）により、日本の風しんの排除が認定されました。貴部局におかれましては、これまで令和6年度末に終了した風しんの追加的対策にかかる対応等にあたり、御協力をいただき誠にありがとうございました。

麻しんは2015年に世界保健機関西太平洋地域事務局（WPRO）より排除認定を受けておりますが、近年の世界的な流行の影響を受け、海外から日本へ持ち込まれたと考えられる麻しんの報告数が増加しております。風しんにおいては、昨今、日本における報告数は年間数例から十数例程度となっております。しかし、麻しん同様に、今後、海外からの持ち込みにより感染者が増える可能性は否定できず、引き続き風しんの排除認定の維持及び先天性風しん症候群（CRS）の予防対策が重要です。

現在、多くの自治体において実施されている風しんの抗体検査事業は、小児における定期予防接種と共に風しん対策における根幹となるものであり、引き続き排除認定の維持と、先天性風しん症候群の予防啓発として、ポスター（別紙1）やリーフレット（別紙2）、動画を作成いたしました。

つきましては、下記厚生労働省ホームページより、ポスター（別紙1）やリーフレット（別紙2）をダウンロードいただき、動画URLと合わせて、風しん対策の啓発に広く御活用いただきますようお願い申し上げます。

各媒体の掲載先：厚生労働省ホームページ風しんについて | 厚生労働省



「妊娠を希望される方」と「パートナー」「同居家族」等は、

風しんの抗体検査を受けましょう。妊婦が風しんにかかることで、

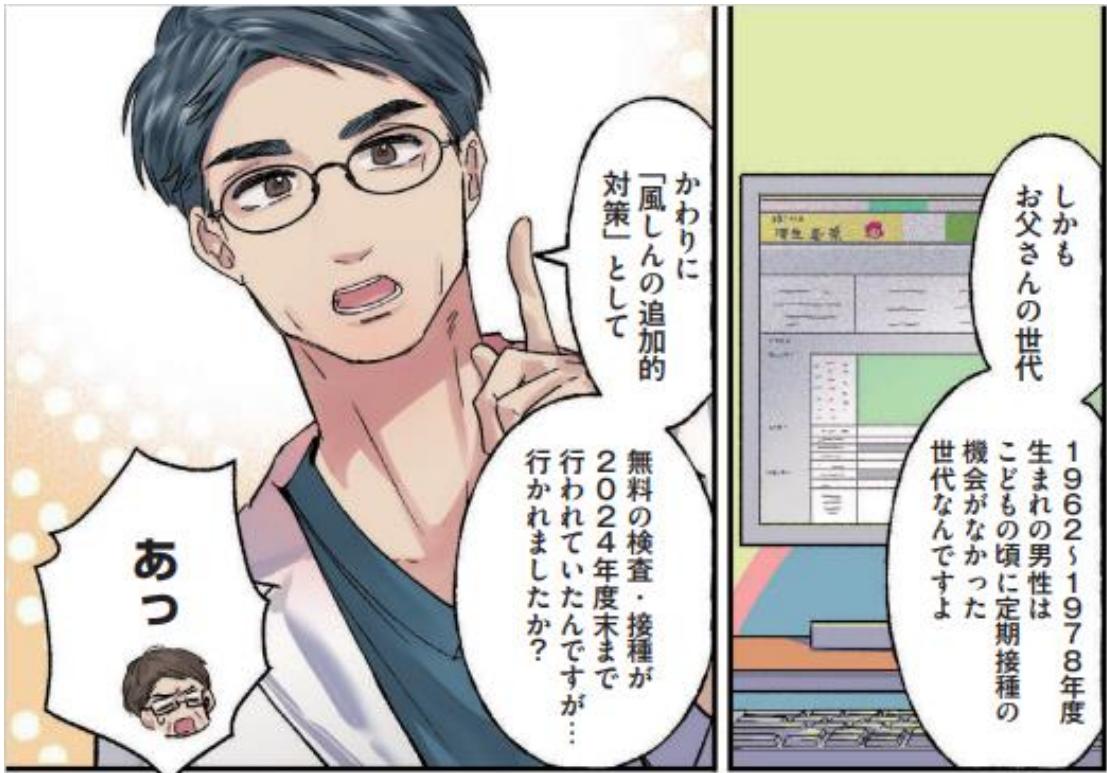
「先天性風しん症候群」をもった子どもが生まれることがあります。











数日後





風しんの抗体検査を受けましょう

多くの自治体で風しんの抗体検査の助成が行われています。

詳細は、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q. 風しんってどんな病気？

風しんは、風しんウイルスによる感染症で、特徴は発熱、発しん、リンパ節の腫れです。

主な感染経路

感染者の咳のしぶき（飛まつ）を吸い込むことによる飛まつ感染や、感染者と接触したりすることによる接觸感染が知られています。ウイルス排出は発しんが出る前後1週間で、発症前から感染力があります。

Q. どんな症状が出るの？

発熱・発しん（全身の小さな赤い発しん）、リンパ節の腫れ（主に首・後頭部・耳の後ろ）が三主徴で、感染後2～3週間の潜伏期間を経て発症します。脳炎や血小板減少性紫斑病などの合併症を認めることがあります。入院を要することもあります。

一方で、感染しても発症しない場合もあります。小児では30～50%、大人では15%程度といわれており、発症しても三主徴のすべてがそろわない場合も多くあります。



予防と対策

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を接種することによって、95%程度の人々が麻しんウイルスと風しんウイルスに対する免疫を獲得できるといわれています。妊娠を希望する女性等においては、2回の接種を完了することで、より確実な予防が可能となります。



MRワクチンの定期接種は、1歳の1年間（第1期）、5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間（第2期）の2回です。

妊婦は特に注意!!



白内障など
難聴
先天性心疾患

● 妊娠20週頃までに感染すると

先天性心疾患や難聴、白内障などの先天異常を含むさまざまな症状を発症する「先天性風しん症候群（CRS）」の赤ちゃんが生まれてくる可能性が高くなるといわれています（妊娠12週までにかかった場合85%、妊娠13～16週の場合は50%などで発症するとされています）。

● 麻しん風しん混合ワクチンは接種できない
麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）は生ワクチンです。生ワクチンは胎盤を通じて赤ちゃんに影響する可能性があるため、妊娠中の女性は接種できません。抗体を持たない、または抗体値の低い女性は、風しん流行時には可能な限り不要不急の外出を避けてください。妊婦の周りにいるパートナーや家族も、ご自身のワクチン接種歴や風しん罹患歴を確認し、必要に応じてワクチン接種を検討するなど予防に努めましょう。ウイルスに感染しても症状がないものもあるので、周囲に風しんにかかっている人がいる場合は、妊婦健診前に医療機関に連絡し、受診の留意点などご相談ください。

風しんの発生状況

厚生労働省は、世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局により、日本の風しんの排除が認定されたことを2025年9月26日に発表しました。2021年以降、国内の報告は年間数例から十数例で推移しています。しかし、世界においては風しんが流行している国や地域があり、今後も海外から持ち込まれることが考えられるため引き続き注意が必要です。



厚生労働省
風しん情報サイト